

秋季入学に移行する場合における費用面での影響

以下は、現時点で費用負担等の影響が生じると考えられる事項について、各省庁において対応の検討が必要と考えられるものを分類したもの。今後の検討において、内容の精査が必要であるほか、対応が不要と整理される可能性があるものも含まれる。

また、これらの事項以外についても、経済的な影響に波及するものも考えられ、具体的な制度設計の在り方や導入時期等によっても、影響の程度や対応等の精査や検討が必要になると考えられる。

<影響の生じる主な事項>

1. 教育期間の延長に伴う追加的な教育費用負担

- (1) 家庭の教育費負担
 - ・ 幼小中高段階の教育費負担
- (2) 高等教育機関等の授業料収入
 - ・ 国公立の大学・高等専門学校・専修学校
 - ・ 在外教育施設
 - ・ 各種大学校

2. 学校の施設・教職員等の確保に係るもの

- (1) 教職員の増員
 - ・ 国公立の小中高大・特支・高専・専修学校
 - ・ 在外教育施設
 - ・ 各種大学校
 - ・ 児童養護施設・放課後デイサービス 等
- (2) 学校施設の確保
 - ・ 国公立の小中高大・特支・高専・専修学校
 - ・ 在外教育施設
 - ・ 各種大学校
 - ・ 児童養護施設・放課後デイサービス 等
- (3) 生徒増に伴う小中段階の教科書購入

3. 試験に関するもの

- (1) 大学入学者選抜試験等の日程・会場変更 等

4. 保育・福祉に係るもの

- (1) 特定教育・保育施設や企業主導型保育事業等における保育士やスペースの確保
- (2) 放課後児童クラブにおける経費負担増

5. 扶養・給付に係るもの

- (1) 特定教育・保育施設、特定子ども・子育て支援施設等に関する給付 等
- (2) 児童手当や児童扶養手当の支給期間延長
- (3) 国家公務員の扶養手当、遺族補償年金、健康保険の範囲 等
- (4) システムの改修

6. その他

- (1) 産業界への影響 等

<備考>

1. パターン毎の比較

- ・パターン1では、パターン2よりも教職員や学校施設にかかる費用が多くなる。
- ・パターン2では、就学前の幼児が増えることや影響が長期化する分、パターン1よりも保育や児童手当にかかる費用が多くなる。

2. 費用の影響

- ・上記事項にかかる費用は、国費だけではなく、地方費や雇用保険に影響が生じるものも存在。